



奈良大宮ロータリークラブ

Club Weekly Bulletin

発行日 2022年9月6日

2022-2023/8

Vol.44

No. 2022

2022-23年度会長スローガン
「原点回帰と新たなチャレンジ」

2022-23年度 RIテーマ



RI会長 ジェニファー・ジョーンズ

地区スローガン

「感動、感激、そして感謝」

RI第2650地区ガバナー

尾賀 康裕

- 創立 : 1979年1月23日
- 例会 : 毎週火曜日 17:30~18:30
- 例会場 : 奈良ホテル本館
奈良市高畑町1096番地 電話 (0742) 26-3300
- 事務所 : 奈良市大宮町6丁目3-7 中室ビル3F
電話 (0742) 33-8583 FAX (0742) 33-8600
hp : <http://www.naraomiya-rc.jp>
E-mail : info@naraomiya-rc.jp
- 会長 : 谷川 千代則 ■副会長 : 堀内 眞治 ■幹事 : 野崎 隆男

会長の挨拶

【谷川会長】



皆さんこんばんは。朝、晩は涼しくなりだ
いぶすごしやすくなりました。新型コロナの
感染者数も昨日が1600名、本日が850名と少
なくなっています。なんとかこのまま少なくな
るよう期待したいです。以前も申し上げまし
たが来週の例会までは現状と同じ体制で例会
を開催いたします。2週目以降については来週
の理事会で決定させていただきます。

さて、ロータリーの友8月号に前年度社会奉
仕委員長の弓場さんが中心に実施された奉仕
事業の紹介が掲載されているという案内が雑
誌広報委員会からありました。それも拝読さ
せていただきましたが、私が気になった記事
があったのでご紹介させていただきます。卓

話の泉で姫路ロータリークラブの卓話が紹介されていま
した。テーマは「笑顔トレーニング」です。言語によるコミュニケーションも重要
ですが非言語コミュニケーションも重要で特に笑顔や表情を強化する
ことをお勧めします。また、笑顔の重要性については、パナソニック
創業者の松下幸之助氏も「笑顔は仕事の潤滑油」という言葉を残され
ていると紹介されていました。笑顔トレーニングは、体を鍛える筋ト
レと同じで、継続することが大事です。毎朝出かける前に鏡で顔を見
ながら行くと効果的だとしめくくっております。私の会社の行動指
針の一つに「笑顔で挨拶」があります。また、私の父がよく鏡の前で
笑顔トレーニングしていたのを思い出しました。毎週例会へ来て親睦
活動委員会、ニコニコ委員会の担当者さまが笑顔で出迎えてくれると
とてもいい気持ちになります。皆さんも笑顔でお返しし明るい雰
囲気を作っていくようにしましょう。

例会プログラム

第9回9月6日

通算2023回

1. 挨拶
2. 開会点鐘
3. ソング
4. お客様紹介
5. ビジター紹介
6. 会長挨拶
7. 例会状況報告
8. 委員会報告
9. 幹事報告
10. 卓話
11. お礼の言葉
12. 閉会点鐘

例会状況報告

8月30日

通算2022回

◎本日出席者 66名

◎本日出席率 100%

8月9日

通算2019回の修正

◎出席率 100%

◎補填前欠席者 一名

◎欠席補填者 一名

委員会報告



【8/26 IAC例会報告】 堀内副会長

前年度IA委員長させていただきました堀内です。前年度末に欠席がちで顧問の先生にも挨拶をしていなかったのが今回IA例会に出席したのですが、出席したのが私だけでしたので私が報告させていただきます。先日7/31～8/3まで夏期研修が地区の主催で行われまして、奈良女子大学附属中等教育学校からも2名の学生が参加しました。今回は屋久島での研修でした。お二人は縄文杉の登山コースではなく、トレッキングのコースに参加されましたが、わりとハードな所を回られて、その後も屋久島のほうの研修

をされたということで、毎夜毎夜、各IACの報告会があり、とても為になったということで報告いただいております。後は、独自で行われている事業についても報告いただきました。今年は、海外から日本に来て住まわれている方々のために何か力になることが出来ないか、というテーマで事業計画をされているということでした。次回のIA例会は、9/30(金)16:15～行われますので、色々な事業を精力的に行われていますので是非とも例会に出席を宜しく申し上げます。



【米山記念奨学会理事会について】 北河原パストガバナー

私、この2650地区から米山記念奨学会の理事として役目を果たすということで、第35回米山記念奨学金の理事会が東京でありましたので行ってまいりました。ちょうど先週の例会の日だったので、私、先週の例会を欠席したのですが、そこで22年度の報告がございました。当クラブにも米山奨学生が来られておりますけども、ちょっと報告をさせていただきます。応募が全体で1,375名の内採用されたのが898名ということです。前年度は1,500名あまり応募があったんですけども、今年は1300名あまりの応募ということになったようであります。

これはコロナのこともあったのかもしれないんですけどもちょっと人数が減っております。実は一番気になる場所なんですけれども、皆さんからご寄付をいただいて米山記念奨学会のほうに収めていただいているんですけども、そんなことを目的として考えるのはどうかと思うんですけども、各地区平均して一人いくら寄付されているかと統計が出ておまして、2650地区は第4位にランクされております。一人当たりの平均が23,400円ということになっております。ちなみに一人当たりの平均寄付額が一番多い地区は2590地区で28,400円となっております。また、個人平均寄付額の伸び率というのもありまして、2650地区は6番目、伸び率が前年度と比べて109%ありました。統計的には6位までしか出していないのですが、うちの地区は6番目ということでもございました。順位の1番目は2500地区で115.2%の伸び率ということのようでもございます。そして、これは古いクラブが多いのは当たり前なんですけども、クラブごとの累計額ですが、うちのクラブは7,800万円くらいになっていると思います。一番沢山の累計額があるのは、名古屋-名東RCで、このRCの設立は1978年で、奈良大宮RCよりも一年だけ設立が早かったんですけども、そこが全国でトップの2億8,000万円の累計額を集めておられます。規模もそんなに大人数というわけでもなく、うちのクラブに近い似たようなクラブなんですね。2番目が東京RCなんです。東京RCは人数も多く歴史も古いんですけども、そこよりも名古屋-名東RCのほうが多いという、素晴らしい成績をこのクラブは残しておられます。2位の東京RCは2億6,000万円、3位は京都南RCの2億2,000万円です。ちなみに累計額1億円以上のクラブは全部で32クラブあるんですけども、その中にうちの地区からは全部で7クラブ入っておられます。

奈良県からは奈良RCと大和高田RCがその中に入っておられます。お金のことを言うわけはございませんけれども、そういう報告がありまして、気になったので報告をさせていただきました。そして、先週にロータリー希望の風奨学金のしおりが配られたかと思えます。あの中に気が付かれたかと思うのですが、2650地区で100万円という数字が載っていました。2650地区ではいつも6月最終月にまとめてロータリー希望の風に寄付を送るんですけども、たまたまお一人琵琶湖八幡RCの方がご自身の思いもあって100万円を希望の風に寄付をされて、そのコメントもそのしおりに載っていたと思うんですが、そういうこともありまして2650地区としては異例で先月に100万円の寄付があったということなので、それもお知らせをしておきます。

幹事報告

状差し
・なし

回覧

- ・ 県下RC親睦ゴルフ出欠表
- ・ IM第5組出欠表

卓話



「インボイス制度導入まで1年」その概要と対応
南谷会員

令和5年10月1日からいよいよ（インボイス制度）が導入されます（予定）。

消費税は導入当初から各方面の要望を取り入れすぎたために色々な矛盾点があったり、分かりにくい点がたくさんあります。その原因は他の税金と違う消費税の特徴があるからです。まず第一には多くの方が勘違いしているポイントとして、消費税は間接税？ではなく直接税だということ。消費税の納税義務者は消費者であるとは法律のどこにも書いてない。消費税の負担者は消費者ではなく、事業者であるということを押さえてください。

第二に、法人税・所得税と消費税とでは「支払ったもの」の税金の計算上の取扱いに違いがあるということです。法人税・

所得税の計算は売上（収入）からコスト（支出）を差し引いた「儲け」に税率をかけて税額を計算します。消費税は売上（収入）に税率をかけます。そしてそれによって算出された税額から支払った消費税のうち認められるものを差し引いて税額を計算します。このように税率をかける前のスタートラインの違いがあります。法人税や所得税はあくまで所得計算ですからその収入を得るために掛ったものはすべて控除されますが、消費税の計算上差し引くことのできるものは「仕入税額控除」の要件を満たすもののみとなります。その「仕入税額控除」の要件がインボイス制度の導入によって変更となります。どのように変更になるかというと、これまでの帳簿及び請求書等の保存に加え「インボイスである請求書等」の保存が要求されます。このように改正されるとインボイスが貰えない事業者への支払は消費税の「仕入税額控除」の要件を満たさなくなりますので差し引くことができなくなります。

言い換えればインボイスを発行することのできない事業者に支払った消費税相当額はその事業者に払ったとしても国に支払う消費税から控除することができないため2重に支払うこととなります。制度導入後は、インボイスを発行することができない事業者とのかかわり方を考えて対応していく必要があります。令和4年1月1日から施行されている「電子帳簿保存法」（令和5年12月31日までの宥恕規定あり）も合わせて対応をしていく必要があります。

ニコニコ箱

合計 65,000円 累計 583,000円

谷川千代則君
野崎隆男 君
北河原公敬君

南谷さん、本日の卓話よろしくお願ひします。
南谷会員、本日の卓話楽しみにしております。
久しぶりの例会出席です。コロナ禍ですが、夏休み期間中は奈良公園と東大寺の境内は沢山の人が出たようです。早く穏やかな日がきてほしいものです。

武藤廣茂 君

先週は誕生日のお祝ひ、ありがとうございました。立派な後期高齢者になりました。でも、気分はいつまでも青年です。よろしくお願ひします。

金星 昇 君
楠原忠夫 君

残暑御見舞申し上げます
前年度例会皆出席表彰ありがとうございました。また本日の会員卓話、南谷さんお疲れ様です。

倉田智史 君

南谷様、本日の卓話、大変楽しみにしております。どうぞ宜しくお願ひします。

増井義久 君
宮西正伸 君
山口尚紀 君

本日はお弁当ありがとうございました。
南谷さん、本日の卓話楽しみにしております。
結婚記念にすばらしいお花ありがとうございました！南谷さん、本日の卓話楽しみにしています。

ニコニコ協力

堀内眞治 君 稲田正剛 君 今西栄策 君 岡崎真人 君
菊野和洋 君 成田和哉 君 宮坂勝紀 君 矢追家麻呂君
弓場裕史 君

◆例会変更・休会のお知らせ◆

<大和郡山ロータリークラブ>

- ・9月19日（祝・月）休会 定款第7条第1節d適用
- ・10月10日（祝・月）休会 定款第7条第1節d適用
- ・10月17日（月）ガバナー公式訪問のため場所・時間変更
- ・10月31日（月）休会 定款細則第5条第2節適用

※ビジター受付は行いません。

<奈良ロータリークラブ>

- ・9月29日（木）定款第7条第1節dによる休会

※ビジター受付は行いません。

<平城京ロータリークラブ>

- ・9月29日（木）年間予定による休会 定款第7条第1節dによる

※ビジター受付は行いません。

今後の予定

- ・9月13日（火）卓話

卓話講師：NPO法人 おてらおやつクラブ 代表理事 松島靖朗 様

タイトル：たよってうれしい、たよられてうれしい

～おてらおやつクラブの活動の現場から～